

回覧一覧です

この一覧を上に載せてください

| 件数 | 区分 | 回覧件名 | 枚数 | メモ |
|------------------|----|---------------------------------------|-------|------------|
| 発送日 2022年 9月 14日 | | | | |
| 1 | 回覧 | 第43回九都県市合同防災訓練(千葉会場)の開催について | 1枚,1冊 | 冊子:防災マニュアル |
| 4 | 回覧 | ポッチャで遊ぼう | 1 | |
| 5 | 回覧 | ペットボトルの排出方法にご協力をお願いします | 1 | |
| 6 | 回覧 | 生ごみの水切りでごみの減量化に取り組みましょう | 1 | |
| 7 | 回覧 | リサイクル回収倉庫について | 1 | |
| 8 | 回覧 | 空き家バンクに登録しませんか | 1 | |
| 9 | 回覧 | 救急医療情報キットの情報更新の周知について | 1 | |
| 10 | 回覧 | はいかい高齢者等みまもり事業(QRコードつきラベル・シール)の周知について | 1 | |
| 11 | 回覧 | 増穂中学校だより | 1部 | |
| 2 | 回覧 | 令和4年度「赤い羽根募金」「歳末たすけあい募金」への協力について | 1枚、1部 | リーフレット |
| 3 | 配布 | 赤い羽根 | 1 | 1本お取りください |
| 3 | 配布 | ささえあいのまちづくりフォーラム | 1 | 1枚お取りください |

令和4年9月13日

各 位

大網白里市長 金坂 昌典
(公印省略)第43回九都縣市合同防災訓練（千葉県会場）の開催
について（通知）

日頃から本市の防災行政にご理解とご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、九都縣市（埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、横浜市、川崎市、千葉市、さいたま市、相模原市）では、自治体、各防災機関や自主防災組織が連携し、自助・共助・公助の相互の繋がりを強化し、防災意識の高揚と防災行動力の向上等を目的として、毎年、九都縣市合同防災訓練を実施しているところです。令和4年度は、本市が千葉県会場として、10月23日（日）に各種訓練を実施予定となっております。

つきましては、当日、訓練に参加し、防災・減災に対する意識付けのきっかけとし、日頃から災害に備えていただきますようお願いいたします。

なお、訓練周知と併せまして、日頃からの減災の取組に関するリーフレットを回覧いたしますので、ご自身を各災害から守るための参考としていただきますようお願いいたします。

記

日 時 令和4年10月23日（日）9：00～14：00
訓練会場

と主な実施訓練

- 大網白里アリーナ
防災フェスタ・災害ボランティアセンター設置運営訓練
- 白里海岸市営駐車場
救出救助実動訓練・ライフライン等応急復旧訓練
- 市立増穂北小学校
避難所設置運営訓練・応急給食訓練
- 津波避難ビル、津波避難タワー、築山等津波避難場所
津波避難訓練・孤立避難者救助訓練
- 市立大網病院、山武郡市広域行政組合消防本部南消防署
応急救護所等設置運営訓練

【裏面へ】

タイムスケジュール (概要)

| 時間 | 大網白里 アリーナ | 白里海岸市 営駐車場 | 市立増穂 北小学校 | 津波避難 施設等 | 市立大網病 院、南消防署 |
|-------|--------------|-------------------|------------------|-------------|-----------------|
| 10:00 | 防災フェスタ | 災害ボランティアセンター設置訓練 | 津波避難訓練 | 津波避難訓練 | 応急救護所運営訓練 |
| 10:30 | | | | | |
| 11:00 | | 応急復旧訓練 ライフライン等 | 避難所設置運営訓練・応急給食訓練 | | |
| 11:30 | | 救出救助実働訓練 | | | |
| 12:00 | | | | | |
| 12:30 | | | | | |
| 13:00 | | | | 孤立避難者救助訓練 | |
| 13:30 | | | | | |
| 14:00 | | | | | |

【問い合わせ先】 安全対策課 消防防災班 TEL 0475-70-0303

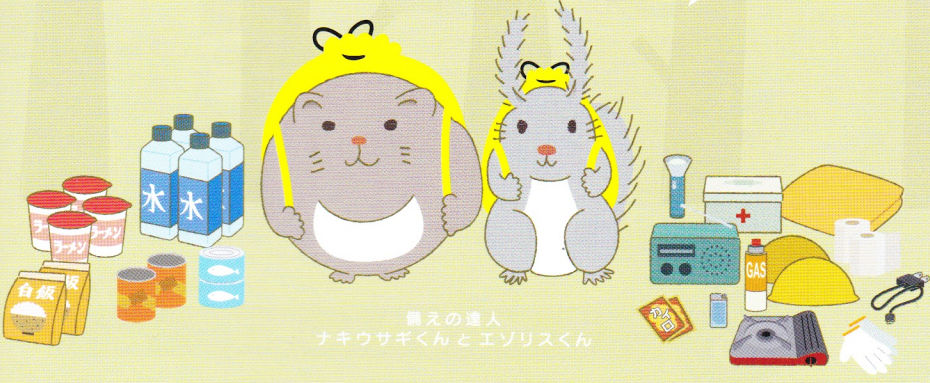


このマークは東京湾を
中心に九都県市相互の
協力体制の確立を表現した
シンボルマークです

11月5日は
津波防災の日

防災マニュアル

暮らしに
備えを！



備えの達人
ナキウサギくん & エゾリスくん

令和4年
第43回

埼玉県・千葉県・東京都・神奈川県・横浜市・川崎市・千葉市・さいたま市・相模原市
九都県市合同防災訓練連絡部会

回覧

令和4年9月13日



支部事業のご案内

大網白里市社会福祉協議会 増穂支部

ボッチャで遊ぼう

東京パラリンピックでも話題となった
「ボッチャ」を体験してみませんか!!



7月29日実施した一場面

日時 令和4年10月28日(金)

10:00~12:00 受付 9:30から (小学生以上)

場所 中部コミュニティセンター

2階 視聴覚室

お問い合わせ 増穂支部 いきいき部会 小坂 72-7477

臨時駐車場 ヤックスケアタウン大網増穂店 向かい側 小川駐車場

※ コロナウイルス感染拡大防止のため中止する場合があります。

回覧

ペットボトルの排出方法にご協力をお願いします。

ペットボトルを有効にリサイクルするためには、正しい分別、正しい出し方がたいせつです。「出せる物／出せない物」「排出方法」についてお知らせしますのでご協力をお願いします。

排出できる物

•出せるものは、PETマークがついている飲料(酒類含む)類や調味料の容器です。



ラベル部分やボトルの底にこのマークがついています。



•ペットボトルは毎週1回(祝祭日除く)回収しています。

排出できない物

•油類やプラスチック系の容器は不可です。

- 油のPET
- ソースのPET
- 洗剤のPET
- シャンプーのPET



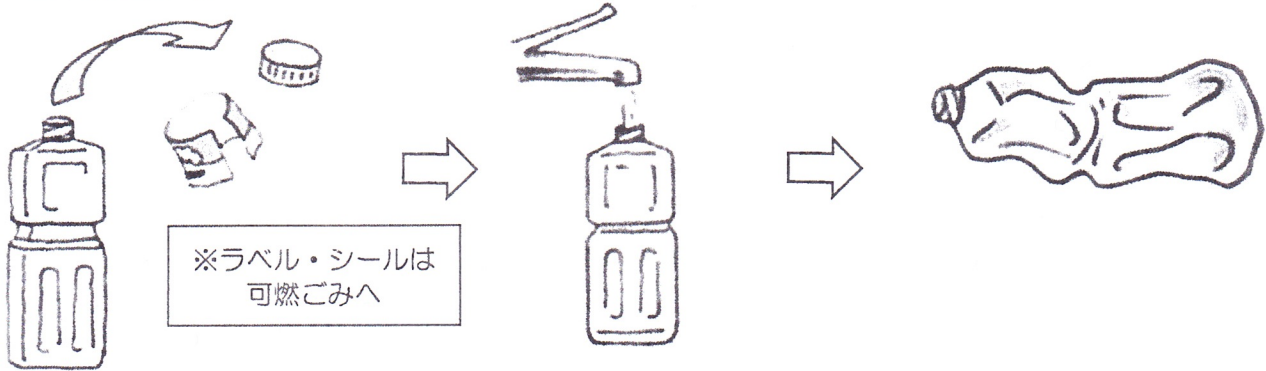
(可燃ごみへ)

出し方が変わりました！ ※令和3年4月より

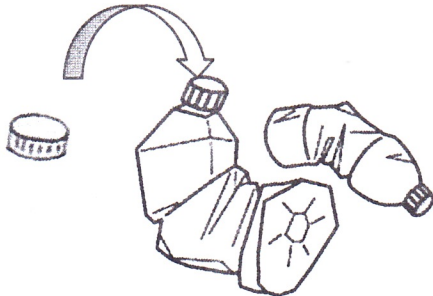
①ラベル・シールとキャップを外しましょう。

②軽く水洗いをしましょう。

③水をきったら、潰してください



④最後にキャップを付けて、指定袋へ入れてください。



問い合わせ先

大網白里市地域づくり課 環境対策班

TEL：0475-70-0386

FAX：0475-72-8454

※国において、改正容器包装リサイクル法が平成20年に、プラスチック資源循環法が令和4年に施行されました。大網白里市も今後、分別品目が増えていくと考えられますので、皆様のご協力をお願いします。

回覧

生ごみの水切りでごみの減量化に取り組みましょう。

生ごみの約8割は水分となります。水分を減らすことで、ごみ減量化に大きな効果が期待できます。ちょっとした工夫で簡単に水切りができるので、ぜひチャレンジしてください。

○水切りをすると…

- ①生ごみが乾燥すると腐敗が進みにくくなり、嫌な匂いが減ります。
- ②ごみが軽くなるので、収集車の運行効率も良くなります。
- ③短時間で効率よくごみを焼却できるので、焼却施設から排出されるCO2の量が減少します。
- ④さらに、ごみ焼却費用の軽減にもつながります。

水切りの方法

水切りのポイントは「(1)濡らさない」「(2)乾かす」「(3)しぼる」です。

(1)ごみを水に濡らさない。

- 野菜は洗う前に皮を剥く。
- 野菜の皮は三角コーナーなど濡れやすい場所に置かず、そのまま捨てる。
- シンクの外に紙袋などを置いて、紙に水分を吸わせてからする。(紙袋の作り方は裏面へ)



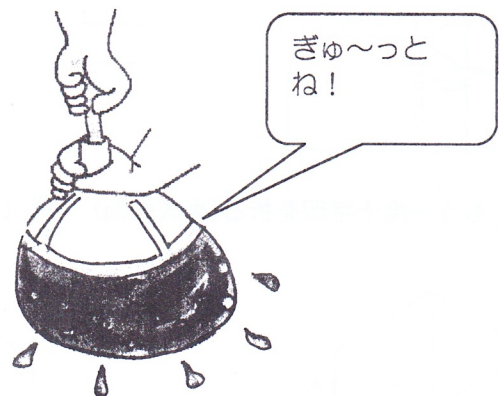
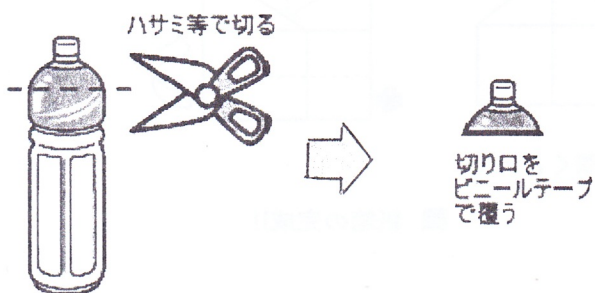
(2)乾かしてから捨てる。

- お茶がらやティーバッグは、水気を絞り、乾かす。
- 果物の皮など水分量の多いものは、天日干しや新聞紙などで十分に乾かす。



(3)ごみ出し前にもうひとしぼり

- 水切りネットに入れた生ごみに、水を入れたペットボトルなどを重しとして、一晩置く。
 - 水切りネットに入れた生ごみを直接しぼる。
- ※ペットボトルを使用した水切りグッズが作れます。

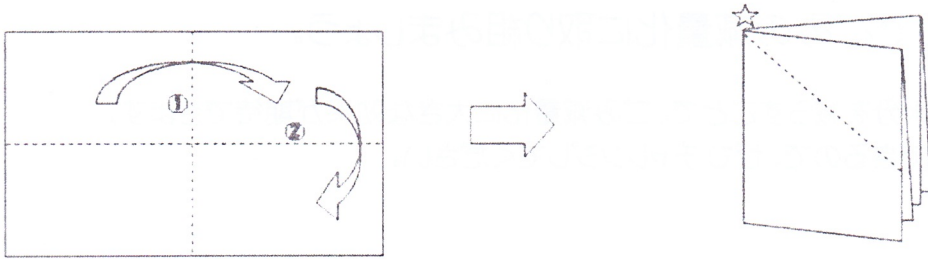


※大網白里市では、生ごみ処理機の購入に対する助成金制度があります。ぜひ、ご検討ください。

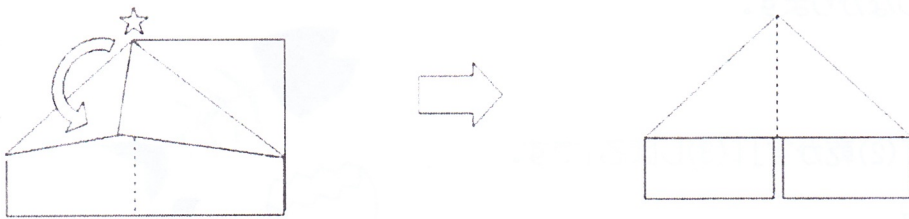
問い合わせ先
大網白里市地域づくり課 環境対策班
TEL：0475-70-0386
FAX：0475-72-8454

新聞紙等で、乾燥用の小箱を作りましょう。

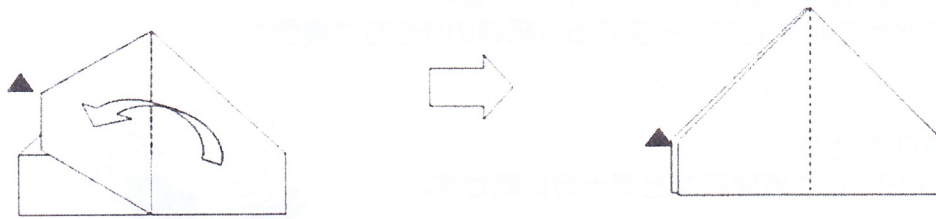
■ (1) 紙を四つ折りにする



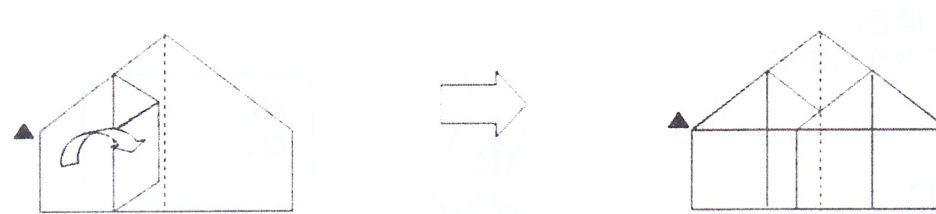
■ (2) 星印を中心に三角形に開く(裏表両面)



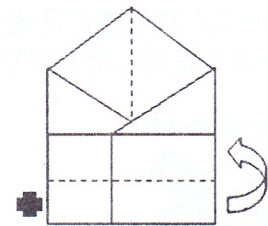
■ (3) 三角印を折りたたみ、平らな部分を開く(裏表両面)



■ (4) 三角印を折る(両辺をたたむように：裏表両面)



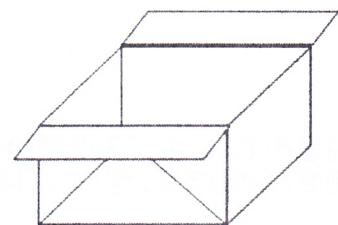
■ (5) 十字印を折る(裏表両面)



■ (6) もう一度十字印を折る(裏表両面) ■ (7) ハート印から中を開くと…



■ 紙箱の完成!!



リサイクル回収倉庫の利用について

市では、限りある資源を有効活用し、ものを大切にする3R（リデュース・リユース・リサイクル）の取組に努めているところです。

今後とも積極的にリサイクル倉庫を利用していただき、資源再生利用等のご協力をお願いいたします。

回収できるもの

※回収対象は変更になる場合があります。

- ・ 雑誌（週刊誌、書籍等）
- ・ 新聞
- ・ 段ボール（汚れが著しいものは不可）
- ・ 飲料用紙パック
- ・ 衣類（スーツ、ダウンジャケットは可。
靴、布団類、作業着は不可）
- ・ 食品トレイ（令和4年4月より開始。
卵パック、色付き容器、硬質容器等は不可）
- ・ 雑がみ（※詳細は裏面をご覧ください）

ルールを守って
利用してね！



リサイクル倉庫設置場所

- 大網白里市役所
- 中部コミュニティセンター（休館日の利用はできません）
- 農村ふれあいセンター（休館日の利用はできません）
- 白里出張所

※利用時間は午前8時30分から午後5時までです（年末・年始を除く）

※事業者は利用できません。

※倉庫に持ち込む場合は、紐などで十文字に縛って頂き、
ガムテープなどの使用はご遠慮下さい。

問合せ

地域づくり課 環境対策班

電話 0475-70-0386

雑がみとは

家庭には新聞・雑誌・段ボール・飲料用紙パック以外にもリサイクルできる紙・板紙や紙製品が多くあります。それらの古紙を総称して“雑がみ”と呼びます。

具体的には、不要となった投込みチラシ、コピー用紙、包装紙、紙袋、紙箱などです。

雑がみも大切な紙資源

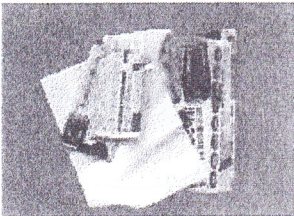
紙・板紙や紙製品には、リサイクルできない紙類があります。

リサイクルできない紙類や異物は、可燃物に出してください。

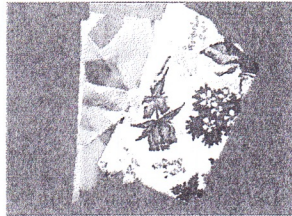
石鹸や洗剤などの香りがついてるものや、レシートやFAX等の感熱紙はリサイクル出来ません。

主な雑がみの例

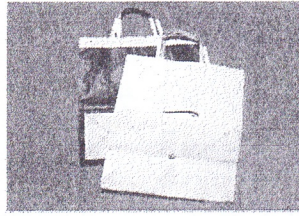
投込みチラシ



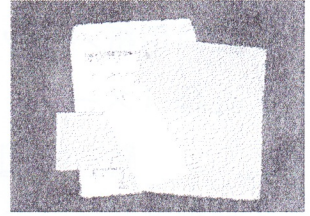
包装紙



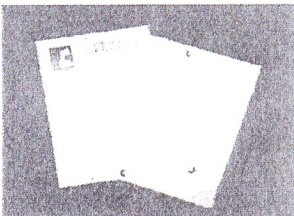
紙袋



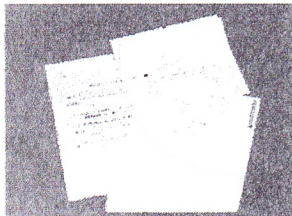
封筒



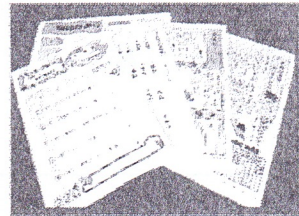
はがき



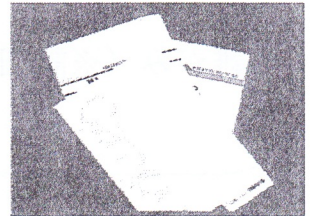
ダイレクトメール



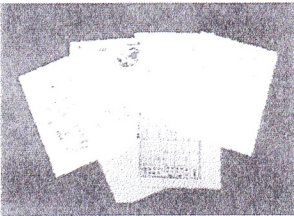
学校配付のプリント



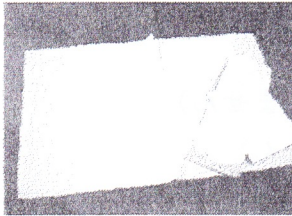
ノート



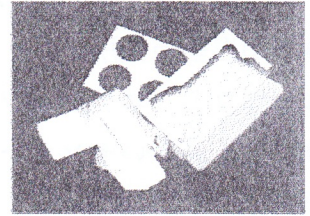
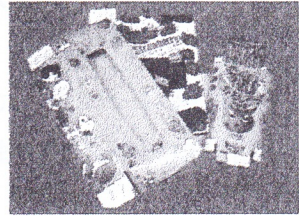
使用済みのコピー用紙



メモ用紙・紙製ファイル



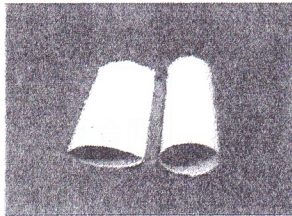
ティッシュ・お菓子・おもちゃなどの紙箱



カレンダー



トイレットペーパーの芯



※ ファイル・バインダー・カレンダーなどの金具やダイレクトメール等のビニール包装は取り外しましょう。

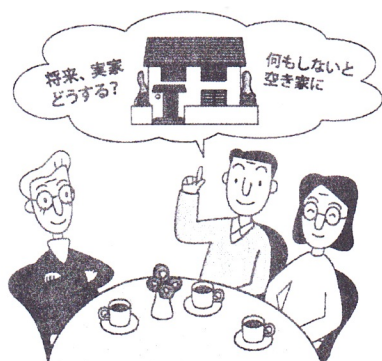
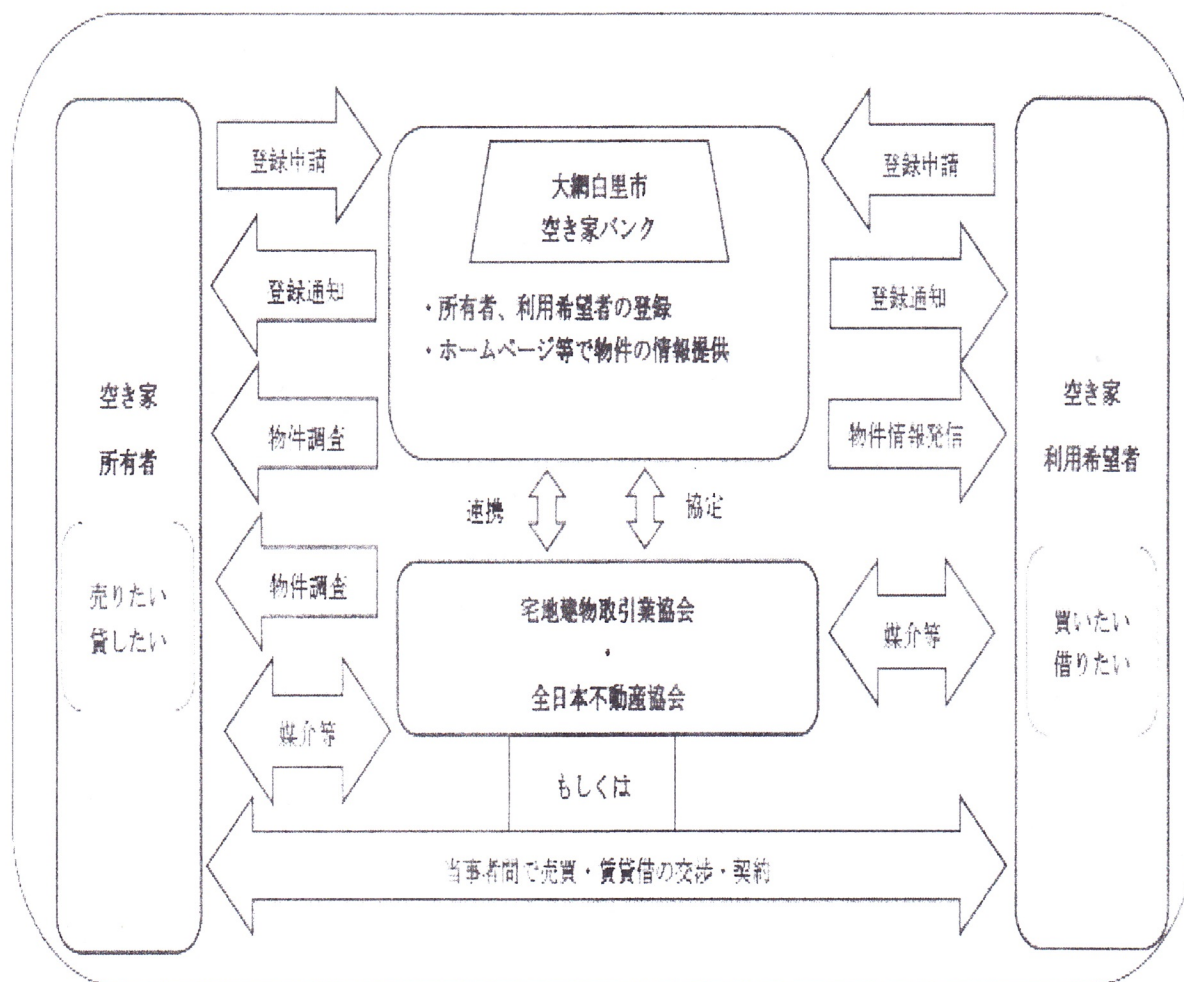
空き家バンクに登録しませんか

◆大網白里市空き家バンクについて

空き家バンク制度とは、市と協定を締結した宅地建物取引業者と連携し、空き家の売却または賃貸を希望する所有者などからの申込みにより登録された空き家情報を、空き家の利用を希望する方に対して、市がホームページを通じて情報提供をしています。

ただし、老朽化が著しい空き家や大規模な修繕が必要な空き家は登録対象になりません。

空き家対策に空き家バンクの登録を検討してみませんか。

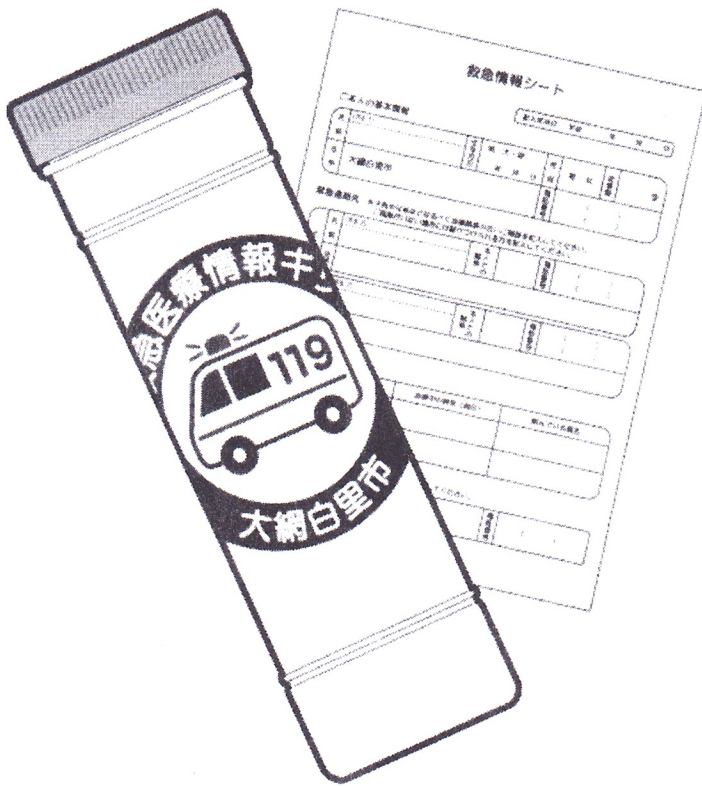


お問い合わせ先
 大網白里市役所 地域づくり課 環境対策班
 電話: 0475-70-0386

救急医療情報キットをご利用の方へ 情報の確認をお願いします！

救急医療情報キットをご利用されている方で、「緊急連絡先が変更になった」、「かかりつけ医が変わった」、「利用する介護支援事業所が変更になった」などの場合は、その都度情報を更新しましょう。

いざという時に、記載してある内容が古い情報だった場合、情報の連携に遅れが出る可能性があります。



チェックポイント

①救急情報シートの情報は最新ですか？

変更事項がある場合は二重線で訂正し、新しい情報を書くなど、読んだ人がわかるように修正しましょう

よくある変更事項

- ・緊急連絡先
- ・かかりつけ医
- ・居宅支援事業所

②健康保険証の写しは最新ですか？

新しい保険証が届いたらコピーして、写しを必ず入れ替えるようにしましょう

■救急医療情報キットとは

高齢者の方の安全・安心を確保することを目的として、「緊急連絡先」「かかりつけ医療機関」などの情報を専用の容器に入れ、冷蔵庫に保管しておくことで、万が一の緊急時に備えるものです。

新たにご利用を希望される方、情報連携シートが新しく必要な方は、地域包括支援センターまでお申し込みください。

お問合せ先

大網白里市高齢者支援課 地域包括支援センター
住所 大網 1 1 5 番地 2 電話 0475-70-0439

大網白里市 高齢者見守りシールはじめました!

QRコードつきラベル・シールを交付します



どこシル伝言板® とは?

大変! おばあちゃんが
いなくなった!

何かお困りの様子…
衣服のQRコードに
アクセスしてみよう

発見

発見者

伝言板に
アクセス

自動メール受信

おばあちゃんが
みつかった!

ご家族

洋服等に専用の
QRコードラベルを
貼付けておく

この画面は保護者と
発見者のみが見ることが
できます

24時間 365日
素早く連絡が取れる!

認知症等で行方不明になった際、衣服等に貼ったQRコードが読み取られると、保護者へ**瞬時に発見通知メールが届きます**。発見者はQRコードを読み取ると、**ニックネームや注意すべきことなど対処方法がわかる**ので安心です。**チャット形式の伝言板だからやりとりは簡単**。お迎えまで迅速に行えます。

どこシル伝言板® の特徴

読み取ると発見者の
手順を確認できます

準備はこれだけ

1. スマホのメールアドレスを用意する
2. 登録シートの記入
3. ラベルシールの貼付け

耐洗ラベル



衣服等にアイロンで貼付けます

蓄光シール



持ち物等に貼る暗闇で光るシール

24時間365日OK

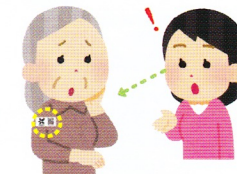
夜間も伝言板を通じてやりとりが可能。登録した3名へ瞬時に発見通知メールが届きます。

個人情報の記載不要

氏名・住所・連絡先の記載は不要なので安心です。

声かけをしやすく

ラベル・シールを貼っておくことで、発見者が声をかけるきっかけになります。



耐洗ラベル(アイロンで貼り付けられるもの)



蓄光シール(アイロン不可のもの)



お問い合わせ

大網白里市高齢者支援課 地域包括支援センター

電話：0475-70-0439

メール：korei@city.oamishirasato.lg.jp



1

事前受付 初期登録



ケアマネジャー等に相談しながら登録シートを記入します。登録シートをもとに自治体(もしくは保護者)にて情報登録後、ラベルシールが配布されます。

2

ラベルシール 貼付け



配布された耐洗ラベルと蓄光シールを衣服・持ち物等に貼付けます。春夏秋冬物全ての衣服等に貼りましょう。耐洗ラベルは180℃のアイロンで圧着します。

ご本人

行方不明 ↓ 保護

発見者

3

QRコード読取



事務局も
受信

4

読取通知 メール受信



発見者がQRコードを読み取るだけで自動的に読取通知のメールが届きます

登録シートが重要!

| 記入日 | 年 | 月 | 日 | 所属対象者の氏名 |
|---|---|----|---|----------|
| ◎ 保護対象者のニックネーム ※呼ばれて返事をもらえる愛称 ※個人情報保護の観点から、氏名(姓・名)と「さん」等の敬称は禁止です 例:「お父さん」「先生」等、ご自宅や職場で呼ばれていた愛称等 | | | | |
| ◎ 生年月日(年月まで) | | 西暦 | 年 | 月 |
| ◎ 性別 | | 男 | ・ | 女 |
| ◎ 身体的特徴 ※身長や体型、メガネの有無、よく身につけるものなどできるだけ詳しく記入します 例: ① 身長150cm ② 中学卒業 ③ 眼鏡使用 | | | | |
| ◎ 既往症 例: ① 認知症 ② 糖尿病 ※今までにかかった大きな病気など入力します | | | | |
| ◎ 保護時に注意すべきこと ※警察または身へのアクセスと合わせて、虚脱に対しての対応方法を記入してください ※警察に連絡する際、左記に詳しくお伝えください ・「お父さん」など呼ばれ方を必ずお伝えください ・「先生」と呼ばれてください ・平や震えがみえたら、低血糖の可能性があるので、所持しているお菓子をみるようにお伝えください | | | | |
| ◎ 発見通知メールアドレス ※発見時に通知を受け取るメールアドレスです 記入したことが可能な方を3件まで登録できます (例: 主治医、ご家族、介護支援専門員等) | | | | |

既往症や保護時に注意すべきことを詳細に記入しておくことで、**発見者がご本人に接する際の手助け**となります。ケアマネジャーに相談しながら、適切な情報を記入しましょう。

8

ご本人
発見者



お迎え↓ご帰宅

保護者

7

発見者

伝言板でやりとり

保護者

5

情報の確認 現在地入力



警察や病院が保護した場合のみ、電話番号の記載が可能です

事務局も
受信

6

発見通知 メール受信



発見者が発見情報を入力送信すると自動的に発見通知メールが届きます

増穂中 だより

学校教育目標》

「自ら考え、精一杯自己実現し、
中間の存在を認め合える生徒の育成」

(わがい)
自分のよさを知り 思いやりをもって仲間と生活し
挑戦することを恐れなくて 学校生活を楽しめる
増穂中生になってほしい。

令和4年9月1日 (No. 5) 文責：教頭

令和4年度 第1回学校活動アンケートへのご協力ありがとうございました。保護者の皆様からは昨年度以上のご協力を賜り感謝申し上げます。アンケートの結果は以下のとおりです。集計結果を表面に、結果からのまとめを裏面に記載しておりますのでご覧ください。

今回の結果を踏まえ、組織的・継続的な改善と発展に努め増穂中学校の子供たちの成長を支えていきます。

令和4年度 第1回学校評価(自己評価)の結果とまとめ

1 アンケートの概要【学習指導・生活指導・地域家庭との連携】

| | 保護者対象 | 生徒対象 | 職員対象 |
|----------|---------|-------|------|
| 実施日 | 7月15日回収 | 7月7日 | 7月8日 |
| 回収率 | 91.2% | 97.8% | 100% |
| 令和3年度第1回 | 90.0% | 98.7% | 100% |

設問(保護者対象。生徒対象は表現を変えて18問まで、教師対象は表現を変えて同義)

| | | |
|---------------|---|--|
| 学習指導 | ① | お子様の学力は年々向上している。(学力=①基礎的な知識・技能、②それらを活用して課題を解決するための思考・判断・表現力など、③学習への意欲) |
| | ② | お子様は、学校の授業について、楽しく分かりやすいと言っている。 |
| | ③ | お子様は、読書する習慣が身についている。 |
| | ④ | お子様は、家庭学習の習慣が身についている。 |
| | ⑤ | お子様は、将来への夢を抱き、卒業後の進路を考え、今何をすべきかを意識して生活している。 |
| | ⑥ | 学校は、お子様の学力や努力を適切に評価している。 |
| 生活指導 | ⑦ | お子様は、学校へ行くことを楽しみにしている。 |
| | ⑧ | お子様は、場に応じたあいさつや、正しい言葉遣い、ふさわしい服装ができています。 |
| | ⑨ | お子様は、自分の役割に責任を持つことや、身の回りを整理・整頓する習慣が身についている。 |
| | ⑩ | お子様は、友達やクラス、部活動の仲間を大切に、楽しく充実した学校生活を送っている。 |
| | ⑪ | お子様は、学校の係活動や委員会、部活動等に意欲的に取り組んでいる。 |
| | ⑫ | お子様は、命を大切に、交通ルールや社会のきまり、学校のきまりを守って生活している。 |
| 教育相談 いじめ防止 | ⑬ | 学校は、お子様の悩みや相談ごとに適切に応じている。 |
| | ⑭ | 学校は、「いじめ」の早期発見・早期対応、再発防止に努めている。 |
| | ⑮ | 学校に相談窓口(スクールカウンセラー・子どもと親の相談員が配置)が設置されていることを知っている。 |
| 家庭・地域 の連携 | ⑯ | 学校は、特別に支援が必要な生徒への配慮をしている。 |
| | ⑰ | 学校は、安全対策に努めている。(交通事故・不審者・衛生管理) |
| | ⑱ | 学校は、各種のたより(学校・学年・学級・保健・給食)を発行し、学校の様子を伝えている。 |
| | ⑲ | 学校は、保護者に対して誠意を持って対応している。 |
| | ⑳ | 学校は、保護者や地域の願いに応えている。 |

イ 校外での安全、校内での行動について

「Ⅱ生活指導」の調査（設問9以外）については、全学年の保護者・生徒ともにほぼ90%以上の方に肯定的な回答をいただきました。特に「（設問12）命を大切する、交通ルールや社会のきまりを守る」の項目については、95%以上の肯定的な回答を得ております。各ご家庭でのご指導に加え、1年生の交通安全教室や各学年における定期的な安全指導（集会や学級での指導）などの取り組みが、生徒の安全に対する意識を高め、今回の結果に結びついたと考えています。しかしながら、自転車の乗り方については、友達との並進や道路の横断方法などについて課題もあります。繰り返し指導を重ね未然の事故防止に努めていくとともに、生徒たちの交通ルールの遵守とさらなる安全意識の向上に努めていきます。

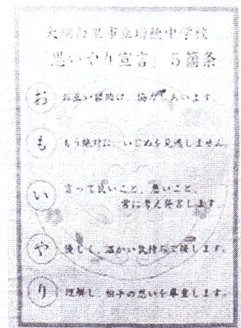
「（設問10）仲間を大切に、楽しく充実した学校生活を送っている。」「（設問11）係活動や委員会活動、部活動等に意欲的に取り組んでいる。」の両項目では、生徒及び保護者の方のほぼ90%以上の肯定的な回答を得ております。感染症の制限が少しずつ緩和され、日常生活の中での協働的な活動に加え、各行事や大会等が実施できたことで、多くの仲間と力を合わせたり、助け合ったりする場面が増えたことも、今回の結果につながったと考えられます。2学期以降の授業はもとより、様々な教育活動において、共に学び合い、高め合えるような場面を多く設けることで、一人一人が充実感を感じられる学校を目指していきます。

ウ 整理・整頓について（整理・整頓をすることは学習環境づくりにもなり、学習の効率化にもつながる）

「（設問9）自分の役割に責任を持つことや、身の回りを整理・整頓する習慣が身についている。」については、生徒と保護者の方の認識が異なる結果でした。自由記述（別紙）の中にも「整理・整頓ができない。」と書かれた保護者の方が複数名いました。学校では、教室環境の重要性について、指導をしております。ゴミなどが落ちている汚れた教室、あるいは物が散らかった教室では学習に集中することができないと考えているからです。それは自分の部屋等においても同様だと思います。また、「整理・整頓」の行き届いた部屋で行う学習は、学習道具も整理されているため、道具や必要とするプリントなどを探す時間や手間も減り、効率的に学習することができると思います。2学期以降も生徒には「整理・整頓」上手になれるように指導を重ねていきますので、ご家庭でも「整理・整頓」の意識が高まるような声かけをよろしくお願いいたします。

(3) 教育相談・いじめ防止について

「（生徒設問14）私は、今「いじめ・セクハラ・体罰」を受けていない。また、見かけていない。」については、すべての学年で昨年度同様、肯定的な回答を得ています。学校では、毎月1回のアンケート調査や学期に1度の教育相談週間、スクールカウンセラーとの全員面談等を実施して個々の生徒理解に努めています。また、（生徒会主体で考えた）「思いやり宣言 5箇条」（右写真）をはじめ、子供たちがより安心して生活できる「いじめのない学校づくり」に努めています。今後も、各ご家庭と連携しながらお子様のSOSサインの把握に努めます。心配なことがありましたら、学校までご連絡ください。



生徒の「（設問18）学校での生活の様子について家庭で話をする」については、低い学年でも80%弱であり、思春期の割には多いように感じますが、ご家族の方と良い関係が構築されているからだと思います。加えて、一昨年度以降、家にいる時間が増え、ご家族の方と接する機会も増加したことで、学校の生活について話をする生徒が増えたのではないかと考えられます。

(4) 家庭・地域と学校との連携について

家庭・地域との連携については、依然としてコロナ禍が続いており、以前のように行事等を大々的に行うことができていない状況です。しかし、この限られた状況の中で、学校としては保護者の皆様、地域の方々のご理解を得ながら、できる限りの連携を図ってまいりますので、変わらぬご協力をお願いいたします。今後の学校の取り組み状況につきましては、学校だよりや学年だより、メール配信を通して、生きた情報を提供するとともに、地域への情報発信にも力を注いでいきたいと思っております。

最後に、何かとご多忙の中、学校活動アンケートにご協力いただきありがとうございました。自由記述欄（別紙）にもたくさんのご意見をいただきました。速やかに対応してまいります。検討が必要な内容に関しましては、学校内での調整を図り、可能な限り進めてまいります。別添資料に自由記述に対する現時点での方向性や対応についての回答を掲載しましたのでご覧ください。

今後も、本校の教育活動へのご理解、ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

3 まとめ

(1) 学習指導について

ア 学力向上のための「楽しくわかりやすい授業」の推進について

「(設問1) 私の(お子様の)学力は年々向上している。」及び「(設問2) 私にとって学校の授業は(お子様は学校の授業について)、楽しく分かりやすいと言っている。」については、生徒と保護者の方の認識に差があるようですが、今後も確かな学力の定着と学習意欲の向上を目指して「楽しくわかる授業・魅力ある授業」の実践に努めていきます。一昨年度から、単元の終わりに各教科で生徒による授業評価を行っています。生徒の評価をもとに、一人一人の教員が授業の改善に努めているところです。また、学校では、夏休み中の補習の他に、2学期にも希望者を対象とした放課後補習を実施していきますので、積極的に参加するようにお子様にお声かけください。

イ 読書について

「(設問3) 私(お子様)は、読書する習慣が身についている。」の問いに対しては、昨年と同様に生徒と保護者の方の回答に差が見られます。本校では、毎朝の読書タイム(朝10分間)での良書との出会いに加え、毎週金曜日を集団読書の日とし、名著に触れる機会を設けています。読書を通じて、様々な見方や考え方ができるような取り組みを今後も継続していきます。中学生のこの時期は、スマートフォンやゲーム機等の利用時間が増える時期ですが、これまで以上に成果のある読書活動となるように学校と家庭で連携を図り、良書との出会いや読書に対する意識の高揚を図っていきたくと考えておりますので、各ご家庭においても、読書の推進にご協力をよろしくお願いします。



ウ 効果的な家庭学習と習慣化について

家庭学習の習慣化に関する項目についても、生徒と保護者の方の認識に乖離があるようです。家庭学習の意義は、授業において学んだことを各家庭で振り返り、その理解を深めたり、家で学習したことを授業において再確認したりするためにあると考えます。しかし、残念ながら家庭学習ノートを提出することが目的となっている生徒も見られます。学校としては、量的側面だけでなく、質的側面も高められるよう、指導・支援を行っていきたく考えています。また、家庭学習推進の取り組みとして、生徒たちが主体的に家庭学習を進められるよう、学習の補助プリントを各学年の廊下に準備しておりますので、ご活用いただきたいと思います。今後も家庭学習の習慣化を図れるように努めていきますので、各ご家庭での指導や励ましについても継続していただきますようお願いいたします。

エ 卒業後の進路について

「(設問5) お子様(私)は、将来への夢を抱き、卒業後の進路を考え、今何をすべきかを意識して生活している。」については、特に2年生の生徒及び保護者の方の結果が例年よりも低くなっています。昨年度からこの1学期までの間で、進路学習等に関わる情報が乏しかったことも原因の1つであろうと考えます。今年度から全校生徒に向けて、お子様の将来や進路について家庭で話す機会がもてるよう「進路だより」を毎月発行しておりますのでご活用ください。

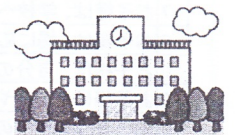
また、昨年実施することができなかった「職場体験学習(2年生向け)」については、感染症の拡大状況にもよりますが、2学期(11月頃)に実施する方向で検討しています。「校内ハローワーク(1年生向け)」についても、取り組み方法の工夫をしながら子供たちのキャリア教育を進めていきます。その中で、生徒が自己の興味や適性を探りながら自己理解を深め、職業観や勤労観について学習を重ねられるようにしていく予定です。

(2) 生活指導について

ア 【最重要項目】学校に行くことについて

「(設問7) お子様(私)は、学校へ行くことが楽しみである。」については、保護者の皆様から90%近い肯定的な回答をいただいているところですが、生徒の回答に目を向けると3年生が低く70%に満たないという状況です。思春期の子供たちは悩みや迷いがたくさんあるものです。加えて進路選択に関する不安も重なっていることが想像できます。今回のアンケートにおいて評価が低い学年や生徒には十分注意を払って対応していくとともに、これまでの教育相談やアンケート等の内容についても再確認し、個に応じた適切な対応を行っていきます。

2学期以降も、子供たちにとって安全・安心であり、また楽しみでもあり、そして、各自の自己有用感や自尊心の向上が図れるような学校、「明日も笑顔で通える学校」を目指していきます。



2 回答

(1) 学習面・生活面・家庭連携等に対する全校の回答の傾向(保護者対象)

| 分類 | 学校評価における保護者アンケートにおいて | 本校の現状 | | | | | | 本年度 1回目 |
|-----|---|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| | | R01 1回目 | R01 2回目 | R02 1回目 | R02 2回目 | R03 1回目 | R03 2回目 | |
| I | 【学習指導】 左ページの設問①～⑥に関する項目について「そう思う」「ややそう思う」と肯定的な回答をした保護者の割合 | 60.6 | 63.7 | 65.3 | 65.1 | 61.0 | 62.2 | 61.3 |
| II | 【生活指導】 左ページの設問⑦～⑫に関する項目について「そう思う」「ややそう思う」と肯定的な回答をした保護者の割合 | 88.0 | 87.2 | 85.3 | 84.7 | 86.9 | 85.1 | 88.3 |
| III | 【教育相談・いじめ防止】 左ページの設問⑬～⑮に関する項目について「そう思う」「ややそう思う」と肯定的な回答をした保護者の割合 | | | 77.8 | 80.2 | 76.7 | 77.3 | 85.1 |
| IV | 【家庭・地域の連携】 左ページの設問⑯～⑳に関する項目について「そう思う」「ややそう思う」と肯定的な回答をした保護者の割合 | 84.4 | 88.9 | 92.0 | 91.6 | 89.4 | 82.1 | 90.6 |

(注) 生徒・保護者・教師を対象とした学校活動におけるアンケートは、学校教育目標に基づき「I学習指導」「II生活指導」「III教育相談・いじめ防止」「IV家庭・地域連携」の4つに分類し、それぞれの質問を設定しました。

生徒対象アンケート集計結果(「そう思う」+「ややそう思う」という肯定的意見の割合をパーセント表示)

| | 分類別 | | | | 各設問別 | | |
|---|------|------|------|------|-------|-------|-------|
| | 全体 | 1年 | 2年 | 3年 | 1年 | 2年 | 3年 |
| 1 私の学力は年々向上している。 | 83.1 | 88.6 | 81.1 | 79.5 | 88.2 | 75.0 | 76.8 |
| 2 私にとって学校の授業は、楽しく分かりやすい。 | | | | | 90.6 | 94.1 | 76.8 |
| 3 私は、読書する習慣が身についている。 | | | | | 89.4 | 79.4 | 62.3 |
| 4 私は、毎日家庭学習を行っている。 | | | | | 89.4 | 95.6 | 94.2 |
| 5 私は、将来への夢を抱き、卒業後の進路を考え、今何をすべきかを意識して生活している。 | | | | | 81.2 | 54.4 | 75.4 |
| 6 私の努力や学力は適切に評価されている。 | | | | | 92.9 | 88.2 | 91.3 |
| 7 私は、学校へ行くことが楽しみである。 | 92.5 | 96.1 | 94.1 | 87.4 | 90.6 | 88.2 | 68.1 |
| 8 私は、場に応じたあいさつや、正しい言葉遣い、ふさわしい服装ができています。 | | | | | 98.8 | 95.6 | 92.8 |
| 9 私は、自分の役割に責任を持つことや、身の回りを整理・整頓することができています。 | | | | | 91.8 | 91.2 | 87.0 |
| 10 私は、友達やクラス、部活動の仲間を大切にし、楽しく充実した学校生活を送っている。 | | | | | 96.5 | 98.5 | 91.3 |
| 11 私は、学校の係活動や委員会・部活動等を意欲的に取り組み責任を果たしている。 | | | | | 98.8 | 95.6 | 89.9 |
| 12 私は、命を大切にし、交通ルールや社会のきまり、学校のきまりを守って生活している。 | | | | | 100.0 | 95.6 | 95.7 |
| 13 私は、困ったときに相談できる先生や、友人がいる。 | 95.4 | 94.5 | 97.1 | 94.7 | 95.3 | 91.2 | 88.4 |
| 14 私は、今「いじめ・セクハラ・体罰」を受けていない。また、見かけたことがない。 | | | | | 92.9 | 100.0 | 100.0 |
| 15 私は、学校に相談窓口(スクールカウンセラー・子どもと親の相談員が配置)が設置されていることを知っている。 | | | | | 95.3 | 100.0 | 95.7 |
| 16 私は、生徒会の思いやり宣言を理解し、思いやりを持って行動している。 | 92.7 | 95.7 | 91.2 | 91.3 | 98.8 | 95.6 | 92.8 |
| 17 私は、交通安全や感染症予防に努めている。 | | | | | 98.8 | 98.5 | 97.1 |
| 18 私は、学校での生活の様子について家庭(自宅)で話をします。 | | | | | 89.4 | 79.4 | 84.1 |

保護者対象アンケート集計結果(「そう思う」+「ややそう思う」という肯定的意見の割合をパーセント表示)

| | 分類別 | | | | 各設問別 | | |
|--|------|------|------|------|------|------|------|
| | 全体 | 1年 | 2年 | 3年 | 1年 | 2年 | 3年 |
| 1 お子様の学力は年々向上している。 | 61.3 | 63.8 | 50.6 | 69.4 | 55.4 | 50.8 | 64.7 |
| 2 お子様は、学校の授業について、楽しく分かりやすいと言っている。 | | | | | 65.8 | 45.9 | 66.1 |
| 3 お子様は、読書する習慣が身についている。 | | | | | 59.7 | 38.7 | 54.4 |
| 4 お子様は、家庭学習の習慣が身についている。 | | | | | 69.2 | 51.6 | 72.7 |
| 5 お子様は、将来への夢を抱き、卒業後の進路を考え、今何をすべきかを意識して生活している。 | | | | | 42.1 | 33.9 | 61.8 |
| 6 学校は、お子様の学力や努力を適切に評価している。 | | | | | 90.7 | 82.8 | 96.8 |
| 7 お子様は、学校へ行くことを楽しみにしている。 | 88.3 | 88.8 | 89.4 | 86.9 | 87.0 | 88.5 | 84.8 |
| 8 お子様は、場に応じたあいさつや、正しい言葉遣い、ふさわしい服装ができています。 | | | | | 91.0 | 93.4 | 88.2 |
| 9 お子様は、自分の役割に責任を持つことや、身の回りを整理・整頓する習慣が身についている。 | | | | | 70.5 | 69.4 | 73.5 |
| 10 お子様は、友達やクラス、部活動の仲間を大切にし、楽しく充実した学校生活を送っている。 | | | | | 93.4 | 93.4 | 85.3 |
| 11 お子様は、学校の係活動や委員会・部活動等に意欲的に取り組んでいる。 | | | | | 93.3 | 93.3 | 90.8 |
| 12 お子様は、命を大切にし、交通ルールや社会のきまり、学校のきまりを守って生活している。 | | | | | 97.4 | 98.4 | 98.5 |
| 13 学校は、お子様の悩みや相談ごとに適切に応じている。 | 85.1 | 85.3 | 85.6 | 84.4 | 85.5 | 80.8 | 83.1 |
| 14 学校は、「いじめ」の早期発見・早期対応、再発防止に努めている。 | | | | | 80.8 | 82.6 | 73.1 |
| 15 学校に相談窓口(スクールカウンセラー・子どもと親の相談員が配置)が設置されていることを知っている。 | | | | | 89.5 | 93.3 | 97.1 |
| 16 学校は、特別に支援が必要な生徒への配慮をしている。 | 90.6 | 90.6 | 87.4 | 93.8 | 89.8 | 85.1 | 97.9 |
| 17 学校は、安全対策に努めている。(交通事故・不審者・衛生管理) | | | | | 89.2 | 91.5 | 98.4 |
| 18 学校は、各種のたより(学校・学年・学級・保健・給食)を発行し、学校の様子を伝えている。 | | | | | 93.6 | 91.9 | 94.1 |
| 19 学校は、保護者に対して誠意を持って対応している。 | | | | | 90.0 | 87.3 | 90.8 |
| 20 学校は、保護者や地域の願いに応えている。 | | | | | 90.3 | 81.1 | 87.9 |

※「わからない」と回答された数は、全体数から引いています。

回 覧

※「赤い羽根」は世帯ごとにお取り下さい。

共大支第 40 号
令和4年9月13日

市民の皆様へ

社会福祉法人 千葉県共同募金会
大網白里市支会長 永野 和子
(公印省略)

令和4年度「赤い羽根募金」「歳末たすけあい募金」への ご協力について（ご依頼）

日頃より、本会の事業活動に対しまして、格別のご理解・ご協力を賜り、深く感謝申し上げます。

さて、今年度も10月1日より全国一斉に「赤い羽根共同募金運動」が始まります。また、12月1日からは「歳末たすけあい募金運動」が始まります。

これらの運動は、さまざまな地域福祉の課題解決に取り組む民間団体を支援する仕組みとして、また、やさしさや思いやりを届ける運動として推進されています。

①赤い羽根募金

千葉県共同募金会の配分委員会を経て県内の民間福祉施設へ助成されます。社会福祉協議会の様々な地域福祉活動に活用させていただいております。

「赤い羽根共同募金のつかいみち」(裏面)をご覧ください。

②歳末たすけあい募金

市内で援助や支援を必要としている生活支援世帯へ配分されます。

※歳末たすけあい募金は、12月1日からですが、赤い羽根募金と併せて、ご依頼させていただきます。

| | | | |
|-----|-------------|----------|-------|
| 目標額 | 「赤い羽根募金」 | 1世帯 500円 | 計600円 |
| | 「歳末たすけあい募金」 | 1世帯 100円 | |

区・自治会長様には募金の取りまとめを10月末までをお願いしております。趣旨にご賛同いただき、ご理解・ご協力くださいますようお願い申し上げます。

一問い合わせ先一 社会福祉法人千葉県共同募金会大網白里市支会
(社会福祉法人大網白里市社会福祉協議会)
電 話：0475-72-1995



赤い羽根共同募金のつかいみち

創設 70 年以上の歴史のある「赤い羽根共同募金」は、社会福祉法に基づく募金であり、「じぶんの町を良くするしくみ。」をテーマに、全国で年間約 7 万件にわたる各地の住民ボランティアや地域福祉活動（高齢者、障がい者、子どもの支援など）を応援しています。

また、災害発生時にも役立てられており、令和元年の房総半島台風等でも、被災地復興のための災害ボランティアセンターの運営や被災家屋へのブルーシートの張り付け、災害ごみの撤去作業に使われました。



共同募金は、寄付金が集まってから使いみちを決めるのではなく、地域の民間福祉のニーズを受け付けて、使いみちを決めてから募金を行う「計画募金」となります。

その為、支援が必要なところに助成金が行き渡るよう、募金の募金目標額を定めて、皆さまにご寄付のご協力をお願いしています。

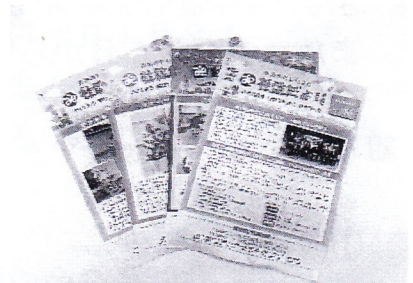


社協だよりの発行・ふれあいいきいきサロンの推進

・年 6 回奇数月に「社協だより」を発行し、事業や講座・研修会の案内をはじめ、社会福祉協議会に関する情報を住民のみなさまにお知らせしています。

ホームページや Twitter では最新の情報をお伝えしています。

・ひとり暮らしの高齢者が地域の中で住民とふれあい、楽しむ仲間をつくることによっていきがいを得ることができるよう、地域の公民館や公共施設等で「ふれあいいきいきサロン」を開催しています。

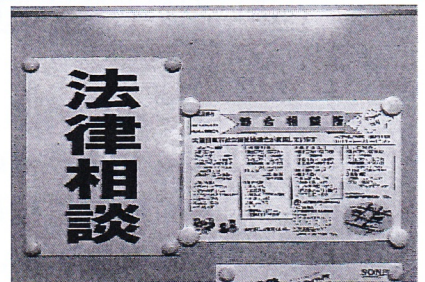


総合相談事業の推進・子育てサロンの推進

・社会福祉協議会では総合相談所を開設し、日常生活上のあらゆる悩みを持つ地域住民の相談に応じています。

相談種類は心配ごと相談・法律相談・税務相談・心の相談となっています。

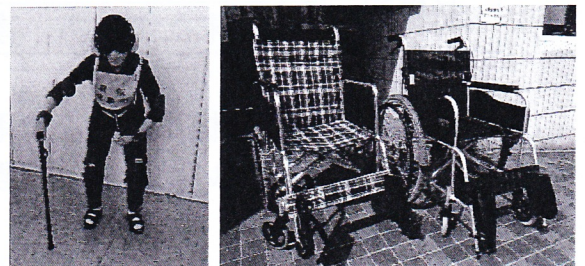
・地域の中でのふれあいや、仲間づくりに主任児童委員・社会福祉協議会のボランティア（先輩お母さん）が月 1 回、中央公民館・農村環境改善センター・農村ふれあいセンターで「子育てサロン」を開催しています。



福祉教育の推進・支部社協活動の推進

・市内の児童・生徒を対象に、支部社協の協力を得て、高齢者疑似体験や車椅子体験を通して、福祉への理解と関心を深めることを目的に福祉教育を推進しています。

・市内に 5 つの支部社協（山辺・大網・瑞穂・増穂・白里）を設置し、地域住民の方々を中心に、市社協や行政などと協働して地域の特性を生かした、きめ細やかな地域福祉活動を展開しています。



赤い羽根共同募金



問い合わせ先 千葉県共同募金会 大網白里市支会 TEL：0475-72-1995

赤い羽根



共同募金

令和4年10月1日～令和5年3月31日



ひとり暮らしの高齢者への安否確認を兼ねたお弁当お届け事業（富里市）

令和3年度
みなさまから寄せられた募金総額

578,654,858円

赤い羽根募金 374,687,874円

市町村歳末
たすけあい募金 179,645,230円

NHK歳末
たすけあい募金 24,321,754円

令和3年度 共同募金運動にご協力いただきありがとうございました

「みんな」が主役の地域を良くする運動です

「赤い羽根共同募金」は、1947年（昭和22年）に始まって以来、地域の福祉活動に役立ってきた社会福祉法に基づく募金です。

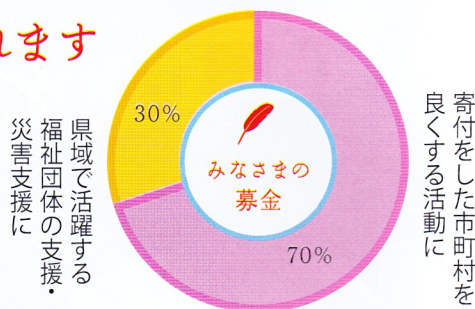
「じぶんの町を良くするしくみ。」をテーマに、全国で年間約7万件にのぼる各地の住民ボランティアや地域福祉活動（高齢者、障がい者、子ども、災害時支援など）を応援しています。



赤い羽根は皆さまの身近な“困りごと”に使われます

千葉県内でお預かりした募金のうち70%が皆様の身近な地域（市・区・町・村内）で福祉課題の解決のため活用されています。残りの30%は県内の社会福祉施設の整備や福祉団体等の活動支援として活用されるほか、災害支援にも役立てられています。（運動経費を除く）

また、新型コロナウイルス感染症拡大の長期化による影響で、職を失い困窮している人や地域で孤立している人などへの支援も行っています。



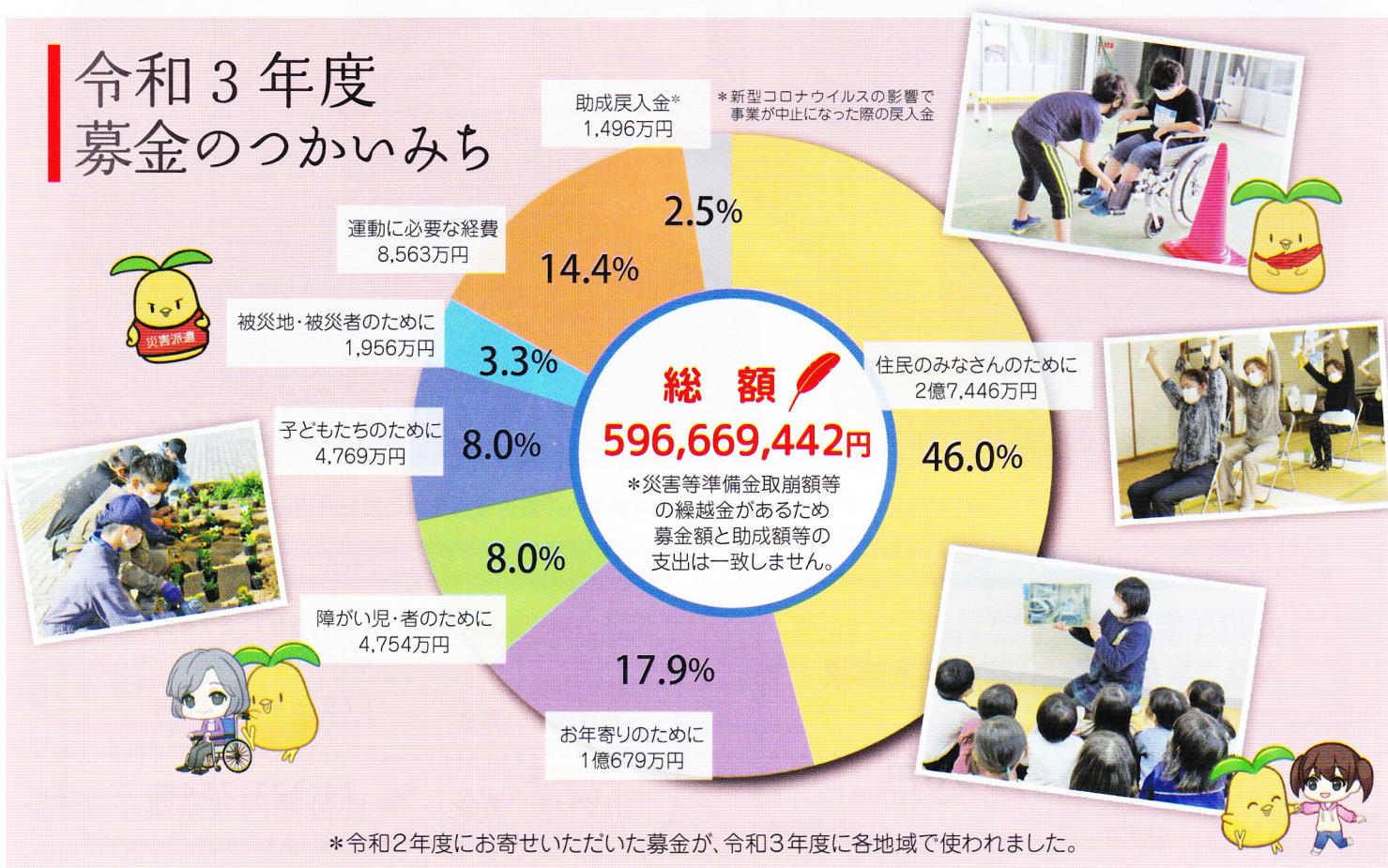
十分な支援を届けるための「募金目標額」

共同募金は、寄付金が集まってから使いみちを決めるのではなく、地域の民間福祉のニーズを受け付けて、使いみちを決めてから募金を行う「計画募金」です。

その為、支援が必要なところに助成支援が行き渡るよう、募金を募るために募金目標額を定めて、皆さまにご寄付のご協力をお願いしています。

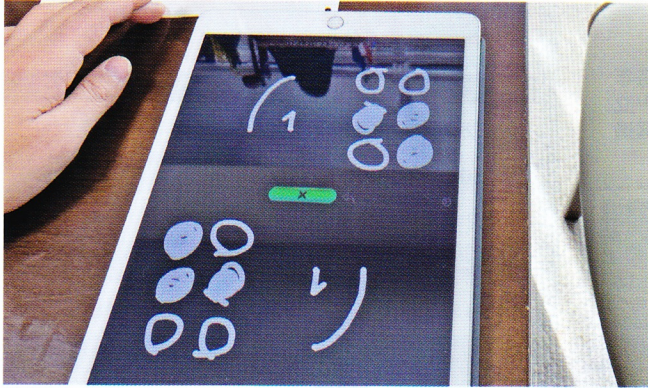
| 今年度の募金目標額 | |
|--------------|--------------|
| 合計 | 630,000,000円 |
| 赤い羽根募金 | 390,000,000円 |
| 市町村歳末たすけあい募金 | 210,000,000円 |
| NHK歳末たすけあい募金 | 30,000,000円 |

令和3年度 募金のつかいみち



寄付者のみなさまへ ありがとうメッセージ

お寄せいただいたご浄財が、たくさんの「ありがとう」に変わりました。



視力がわずかにある盲ろう者の方に、タブレットで点字等のコミュニケーション訓練を行いました。(千葉市)



新生児の保護者を訪問し、地域で身近に相談・見守れる体制づくりを行いました。(栄町)



地域の病院で車いすの貸し出しや院内のご案内など行いました。(横芝光町)



令和3年台風10号で住宅被害を受け、要請のあったお宅で泥水除去などの災害支援を行いました。(いすみ市)



小学校にて福祉体験学習として、車いす体験や特別支援学校の生徒ととの交流会を行いました(神崎町)



小児がんと闘う子どもたちに、遠隔操作ロボットによる科学館見学を実施しました。(千葉市)

千葉県では毎年2,400件以上の助成を行っています。

これからも、みなさんの募金がたくさんの困っている人たちの「ありがとう」に変わるよう活動していきます。



社会福祉法人
千葉県共同募金会
会長 小島 信夫

すよう、お願い申し上げます。

新型コロナウイルス対策が「新しい生活様式」として日常生活に定着させる動きが広がる中ではございますが、地域のつながりをより一層強固なものにし、皆様のあたたかい善意を一人でも多くの困っている方々にお届けできるよう、皆様のご理解とご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

皆様からお預かりしました募金は、皆様のまちの福祉活動や、福祉団体・施設の整備費など幅広く活用させていただいた他、新型コロナウイルス感染症拡大長期化の影響により、生活に困窮されている方々などへの支援にも役立てられました。

令和3年度の共同募金運動は、新型コロナウイルス感染症の終息の兆しが見えず、大変厳しい状況が続いている中で、5億7千万円余のご支援をいただき、深く感謝申し上げます。

ご協力ありがとうございました



災害へのとりくみ

災害準備金

大規模な災害が起こった際の備えとして、各都道府県の共同募金会では、毎年「赤い羽根募金額」の3%を「災害等準備金」として積み立てています。この積み立ては、災害ボランティア活動支援など、被災地のために使われています。(3年経過後、取崩して共同募金助成に役立てられます。)

令和3年度積立額 **17,290,000円**
積立金総額 **53,058,000円**



災害ボランティアセンターの活動支援



福祉施設の復興支援



ボランティアの活動支援



災害見舞金(令和3年度)

○火災・風水害(台風の被災者含む) **262件 2,076,000円**

被災者・被災地支援(令和3年度)

○令和元年台風15号・19号災害復旧支援活動 **100,000円**
○災害時ボランティア養成研修会 **50,000円**

令和3年度 災害義援金

令和3年度は各地で地震や豪雨による災害が発生し、甚大な被害を及ぼしました。被災された皆様にご心よりお見舞い申し上げます。
千葉県共同募金会では、各災害において義援金の募集を行い、その結果下記のとおり義援金をお寄せいただきました。皆様の温かいご協力に心より感謝申し上げます。

| 災害義援金名 | 義援金額 |
|-------------------|----------|
| 平成28年熊本地震義援金 | 1,245円 |
| 平成30年7月広島県豪雨災害義援金 | 15,948円 |
| 令和2年7月豪雨災害義援金 | 44,460円 |
| 令和3年2月福島県沖地震災害義援金 | 5,741円 |
| 令和3年7月大雨災害静岡県義援金 | 188,596円 |
| 令和3年大雨災害義援金 | 241,284円 |
| 合計 | 497,274円 |

義援金は被災道府県共同募金会に送金し、被災地それぞれの行政、共同募金会、日本赤十字等で構成される災害義援金の配分委員会において定める配分基準に基づき各市町村を通じて被災者に配分されます。



共同募金運動にご理解・ご協力をお願いいたします

グッズ募金

千葉県共同募金会マスコットキャラクター「びわびよ」のグッズや、様々なキャラクターとのコラボグッズなどの購入を通じてご寄付をお願いしております。

令和4年度「びわびよ」ピンバッジ▶



ネット募金

ネットからのご寄付を受け付けております。クレジットカードやコンビニ支払、キャリア決済など様々な決済方法をご用意しています。



あかいはね自販機

売り上げの一部が地域福祉のために寄付される「あかいはね自販機」の設置にご協力いただけるオーナー様を募集しています。



イベント募金

県内を本拠地とするスポーツチームの試合会場など、県内で行われる様々なイベント会場で募金活動を行っています。



新型コロナウイルス感染症拡大の長期化による影響が広がる中でも、様々な対策を行いながら共同募金運動を推進してまいりました。
このような状況でも、温かいご理解・ご協力をいただきました寄付者・ボランティアのみなさまに心より感謝申し上げます。



募金活動Q & A

Q1. 募金は自主的な行為なのに、割り当てがあるのはなぜですか？

共同募金はみなさまに強制的に金額を割り当てる募金ではありません。ただし、地域福祉のニーズに応えるため設けた目標額に対してどの程度募金が必要か、その判断材料として目安額(各市町村の必要額に応じて異なる)を示すことはありますが、あくまで目安ですので、どうかみなさまの任意のご協力をよろしくお願いします。

Q2. 共同募金への寄付金には税の特典があるそうですが？

個人の寄付金は2千円を超える部分が所得控除または税額控除、個人住民税の所得税控除の対象になります。会社などの法人の寄付金は、全額損金算入または寄付金の特別損金算入(社会福祉法人・特定公益増進法人へ寄付金を支出した部分)できます。なお、遺贈による寄附金には相続税がかかりません。



ささえあいの

まちづくりフォーラム

大網白里市生活支援体制整備事業

現在、市の65歳以上の人口は3分の1を超えています。まだまだ元気という方も多くいらっしゃいますが、免許を返納したり足腰が不自由になったりして、家事や外出が難しい方も増えてきています。でも、そんな方も、ちょっとした手助けがあれば、住み慣れた我が家で、楽しく暮らし続けることができるかもしれません。

誰もが住み慣れた地域で、安心して暮らし続けることができるよう、身近な地域での支え合い・助け合いについて、ご一緒に考えてみませんか！

◆ 日時・場所 ◆

令和4年 11月8日 (火)

13:30~16:00 [受付 13:00]

大網白里アリーナ
(メインアリーナ)

◆ プログラム ◆

第1部 13:30~13:50

【大網白里市の高齢者福祉の現状と生活支援体制整備事業の取り組みについて】

説明者 大網白里市地域包括支援センター・大網白里市社会福祉協議会

第2部 13:50~15:00 【講演】



『お互いさまの気持ちが
安心して暮らせる地域をつくる』



医療経済研究機構 主席研究員 服部真治氏
(元八王子市職員、元厚生労働省課長補佐)

高齢者支援の専門家の立場から、地域のささえあい活動が、今どうして必要になってきているのか、わかりやすく説明していただきます。

第3部 15:00~16:00 【支え合い活動をご紹介】

市内において、高齢者の生活支援活動をしている団体の代表者から、日ごろの活動内容、やりがいなどについて発表していただきます。(3団体を予定)

主催 : 大網白里市ささえあいのまちづくり会議・大網白里市社会福祉協議会

共催 : 大網白里市

後援 : 市民生委員児童委員協議会 市老人クラブ連合会 市ボランティア連絡協議会 市商工会

申込 : 裏面をご覧ください。 令和4年10月24日(月)までにFAXまたは電話へ

FAX: 0475-72-1996 TEL: 0475-72-1995

※新型コロナウイルスの感染状況によっては、延期又は中止とさせていただきます。

ご記入いただき、FAX してください。



FAX 番号 0475 - 72 - 1996

ささえあいのまちづくりフォーラム 参加申込書

| | |
|---|-----|
| 所属している団体やグループがある場合 その団体等の名称 | |
| ふりがな 氏名 (団体等で複数申し込む場合には、すべての方の氏名を記入。) (うち、代表者に○) | |
| 住所 (団体で申し込む場合は、代表者の住所) | |
| 電話番号 (団体で申し込む場合は、代表者の電話) | — — |
| 質問欄 (生活支援体制整備事業について、お聴きになりたいことがあれば、ご記入ください。) | |

- ・令和4年10月24日(月)までにお申し込みください。
- ・本会より、返信はいたしませんので、当日そのままお越しください。
- ・この申込みにあたってお預かりする個人情報、本フォーラム以外の目的で使用することはありません。

進めよう! ささえあいのまちづくり

【生活支援体制整備事業】

高齢になっても、住み慣れた地域で、健康を維持しながら、安心して生活できる地域環境を創るため、市民や福祉関係団体などが連携し、地域の実情に合った支え合い・助け合いの輪を広げていこうという取り組み(生活支援体制整備事業)が、全国の市町村で進められており、大網白里市でも、この取り組みを実施しています。

これまでの主な取り組みとしては、令和2年度に、「こすもす手帳」を作成し、高齢者の皆様にお届けしました。また、買い物に行くのが難しい方へは、移動販売車の利用を紹介したりしています。

これらの取り組みの中心的な役割を担っているのは、市内5地区(瑞穂・山辺・大網・増穂・白里)の「第2層協議体」になります。

生活上の困りごとを解決する手立てを、さまざまな角度から考えていくため、多様な分野の方々が参画し、定期的に情報交換しています。

